

第4回「認知症グループホームの未来を共に語る会」式次第

日 時 令和4年9月29日（木）
場 所 WEB開催

14:00 開 会

14:05 開会挨拶 日本GH協会会長 河崎 茂子

14:10 意見交換 次期介護報酬改定に向けた各団体意見交換会

- 【前 半】
1. 基本報酬
 2. 認知症ケア関連の加算・評価
 3. 重度化対応関連の加算・評価
 4. 夜勤職員体制
- 【後 半】
5. 規制緩和
 6. 地域拠点化
 7. 介護人材
 8. その他

16:00 閉 会

《資 料》

1. 第4回「認知症グループホームの未来を共に語る会」出席者名簿
2. 意見交換会資料①（日本GH協会）
3. 意見交換会資料②（福岡県高齢者GH連絡協議会）

第4回「認知症グループホームの未来を語る会」出席者名簿

日 時 令和4年9月29日(木) 14時～16時

場 所 WEB開催

令和4年9月29日

都道府県	法 人 名	役 職	氏 名
北海道	一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会	副会長	加藤 浩志
秋田県	秋田県認知症グループホーム連絡協議会	事務局	原 真哉
愛知県	一般社団法人 愛知県認知症グループホーム連絡協議会	管理者	白井 有喜子
福岡県	特定非営利活動法人 福岡県高齢者グループホーム協議会	理事長	大谷 るみ子
長崎県	一般社団法人 長崎県認知症グループホーム連絡協議会	会長代理	大串 友成
公益社団法人 日本認知症グループホーム協会 総務委員長 社会保障・介護報酬対策委員長 社会保障・介護報酬対策委副員長		会 長	河崎 茂子
		常務理事	宮長 定男
		常務理事	安藤 高夫
		常務理事	江頭 瑞穂



公益社団法人

日本認知症グループホーム協会

次期介護報酬改定に向けての各団体意見交換会

令和4年9月29日

於：ZOOMによるオンライン開催

令和6年度介護報酬改定までの想定されるスケジュール

【令和5年(来年)】

- 2月?~7月頃 : 各介護サービス等の主な論点について議論
(1巡目:論点出し)
※概ね月2回のペースで議論(介護給付費分科会)
- 5月 : 経営実態調査(令和4年度決算額)
- 8月頃 : 事業者団体ヒアリング
- 9月頃~12月 : 各介護サービス等の具体的な方向性について議論
(2巡目:対応案)
- 10月頃 : 経営実態調査の結果公表
- 12月中旬 : 報酬・基準に関する基本的な考え方の整理・取りまとめ

令和6年度政府予算編成



全体の改定率決定

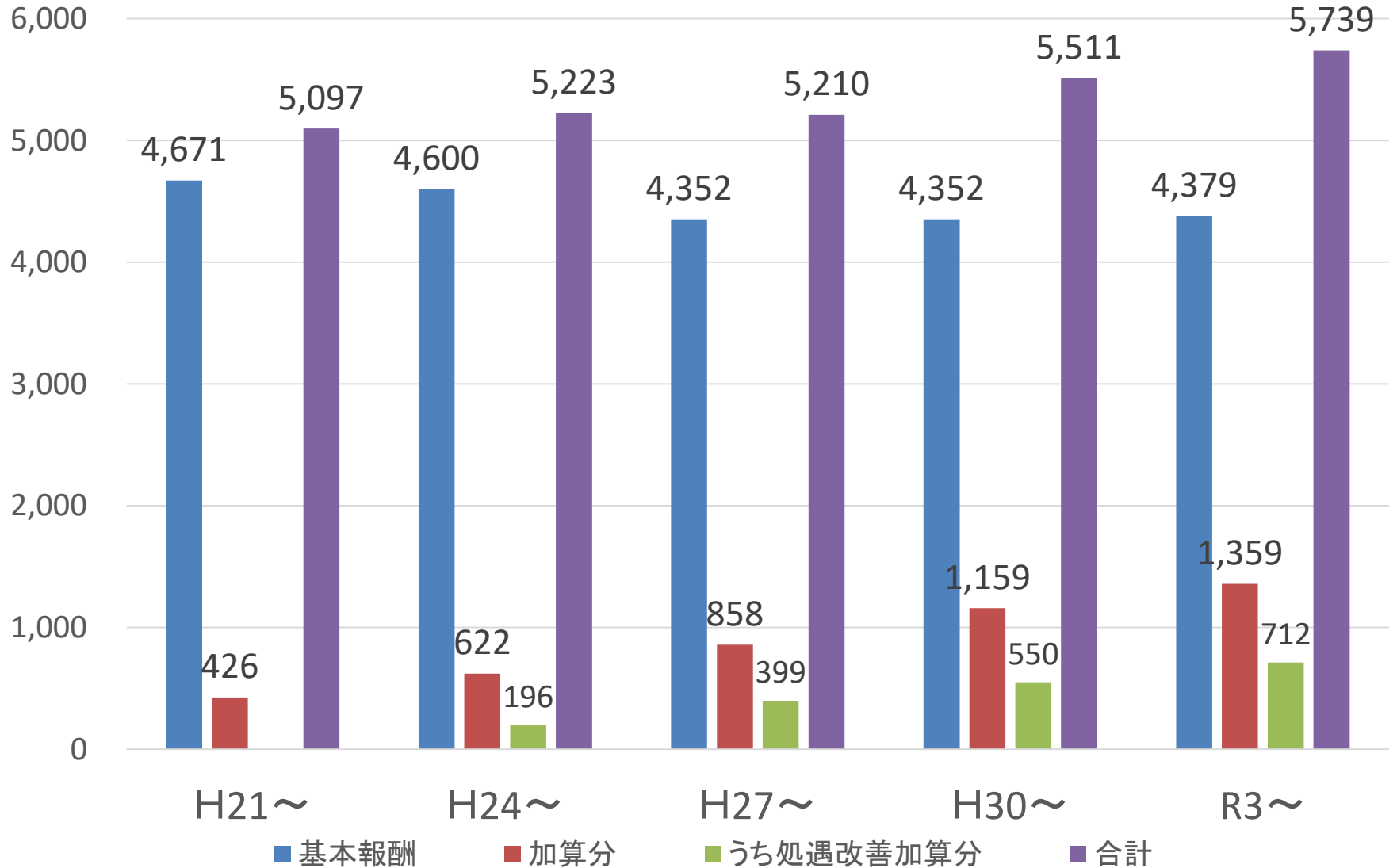
【令和6年】

- 1~2月頃 : 介護報酬改定案 諮問・答申 → 報酬単価決定
- 4月 : 介護報酬改定

認知症グループホームの介護報酬の推移

要介護3(2ユニット)の推移

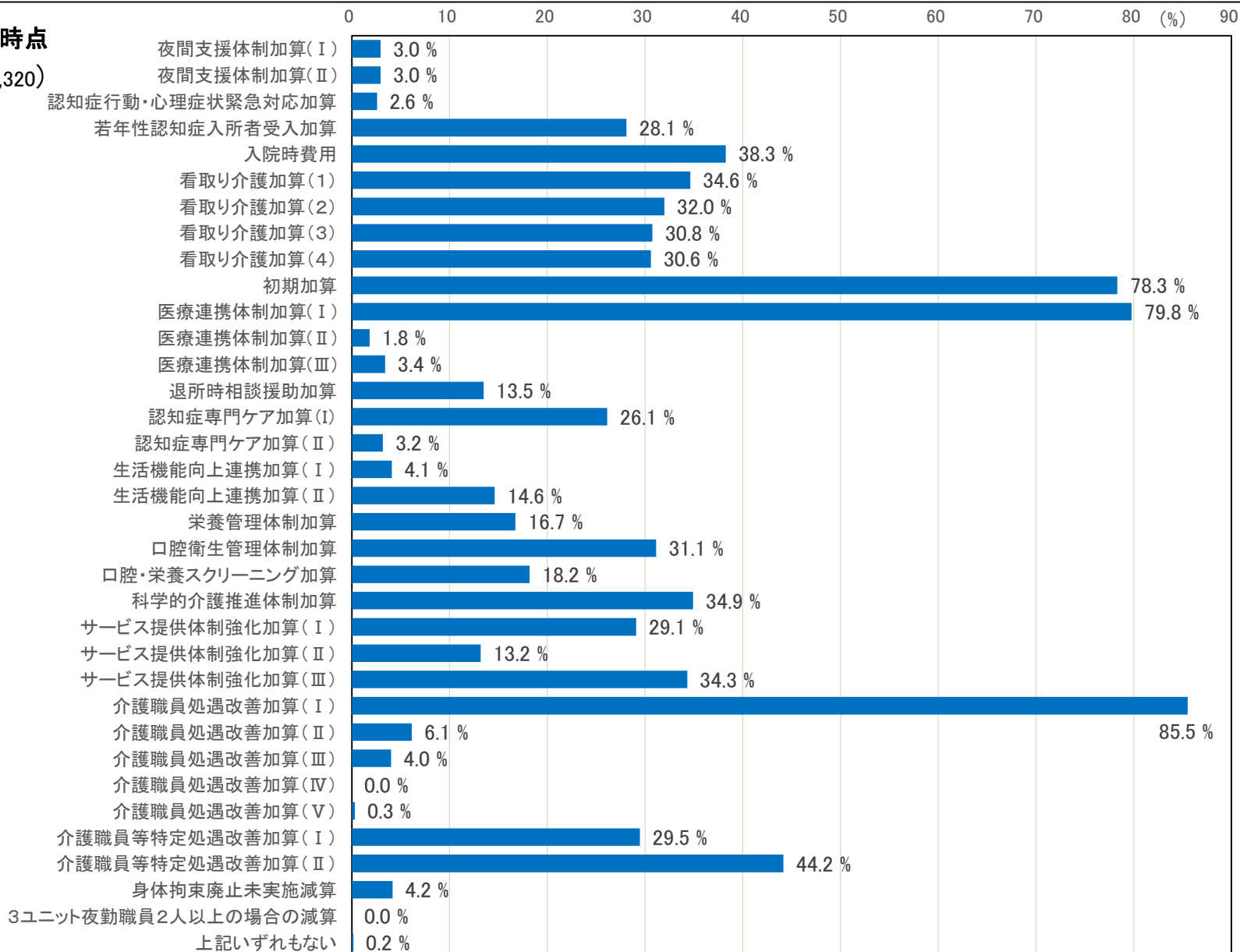
(千円)



認知症グループホームの加算もしくは減算の状況

令和3年9月時点

(複数回答 n=1,320)



ブロック意見交換会テーマ

1. 基本報酬について
2. 認知症ケア関連の加算・評価について
3. 重度化対応関連の加算・評価について
4. 夜勤職員体制について
5. 規制緩和について
6. 地域拠点化について
7. 介護人材について
8. その他

オンライン参加者注意事項

1. 発言する場合

パソコンからご参加の場合は、画面下部の「リアクション」のボタンをクリックして、出てきたメニューから「手を挙げる」をクリックしてください。スマホ・タブレットの場合、画面のどこか一部をタップして画面下部にメニューを表示させたうえで、右下の「詳細」→「手を挙げる」の順にタップしてください。その後、司会から指名されましたら、マイクのミュートを解除のうえご発言ください。

パソコンの場合



スマホ・タブレットの場合



2. 発言していない時間帯

マイクがオンのままだと周りの音を拾って他の参加者へのご迷惑になりますので、指名された時以外は必ずマイクをミュートにしてください。



左下のマイクのアイコン（印）上に斜めの赤い線が入っていればマイクはミュート状態です。斜め線が入っていない場合は、マイクの印をクリックのうえミュート状態に変えてください。

1. 基本報酬について

- 現在の基本報酬の水準について
- 最低賃金引き上げ(人件費の増加)の影響について
- 物価の上昇(経費の増加)の影響について

2. 認知症ケア関連の加算・評価について

- 認知症専門ケア加算について
- 行動・心理症状への対応の報酬上の評価について
- その他、グループホームにおける認知症ケアに関連して、報酬上評価してほしいこと

3. 重度化対応関連の加算・評価について

- 医療連携体制加算について
- 看取り介護加算について
- その他、グループホームにおける重度化対応に関連して、報酬上評価してほしいこと

4. 夜間職員体制について

- 夜勤職員の配置(3ユニット2人夜勤など)について
- 夜間支援体制加算について
- その他、夜間職員体制に関するご意見

5. 規制緩和について

- サテライト型事業所について
- 介護保険の福祉用具貸与の利用について
- 介護保険の居宅サービス(訪問リハ、訪問入浴など)の利用について
- その他、規制緩和してほしいこと

6. 地域拠点化について

- (緊急時)短期利用認知症対応型共同生活介護について
- 共用型認知症対応型通所介護(共用デイ)について
- その他、グループホームの地域拠点化についてのご意見

7. 介護人材について

- 処遇改善加算について
 - ・介護職員処遇改善加算
 - ・介護職員等特定処遇改善加算
 - ・介護職員等ベースアップ支援等加算(令和4年10月～)
- サービス提供体制強化加算について
- その他、介護人材の確保・育成・定着に関するご意見

8. その他

- LIFEについて
 - ・科学的介護推進体制加算
- 口腔・栄養関連加算について
 - ・口腔・栄養スクリーニング加算
 - ・口腔衛生管理体制加算
 - ・栄養管理体制加算
- 保険外費用(食材料費等)の徴収に関するご意見
- 住所地特例に関するご意見
- 低所得者対策に関するご意見
- その他、上記以外に対するご意見

特定非営利活動法人 福岡県高齢者グループホーム協議会

<次期介護報酬改定に向けた意見>

1. さまざまな社会・経済情勢、利用者ニーズの多様化やコロナや災害などの課題に直面しながらも、これまでも、これからも、グループホームケアが日本の認知症ケアをけん引してきたことを再認識し、制度改正や介護報酬改定に提言する上で、「変わっていいこと」「変わってはいけないこと」=一貫して提言し続けるべきこととして、基本的な考え方を共有しておく必要があるのではないかと思います。
2. 他の介護保険サービスとは違う、唯一無二のサービスと言えるために、長年ケアの質の向上を目指してきた中で、人員基準(夜勤体制)や運営推進会議のような地域とのつながりの「場」など、事業や経営の効率化を追求するがあまり、ケアの質の低下を招く結果となり、グループホームケアが他の介護サービスと何ら変わらないものになってしまうのではないかと危惧しています。事業経営の存続のためとはいえ、価値が伴わなければ、グループホームというサービスそのものの存続が危なくなってくるのではと思います。
3. 現場の介護人材の慢性的な不足、育成の困難さはケアの質の低下という悪循環を生んでいます。人やケアを育てるのには時間と人が必要です。事務的作業の簡略化が必要です。
4. グループホームケアは、介護保険サービスにおいて必要不可欠なサービスであることを前面に打ち出し(基本的な考え)、一方で、ケアや人の育成を推進可能な事業所が、そうでない事業所を支援する、経験の浅い事業所と経験豊富な事業所が連携して、グループホームが地域においてその機能を発揮できるように地域支援や人材育成に取り組むなどといった実践に評価がつくようになれば、グループホームの底上げ、質の向上に寄与できると考えます。

介護報酬改定とは別に

コロナ対策によって、経費が圧迫されていることに対して、引き続き、かかり増し助成金などの継続を希望します。